

大分県が、あなたの 奨学金返還を 全力サポート！



一大分県の病院で、薬剤師としての第一歩を—
あなたの夢を、県全体で応援します！

最大年間80万円×最長6年間

「奨学金返還支援事業」とは？

薬学生が大分県内の対象病院へ就職した場合に、病院が負担した奨学金返還額の一部を大分県が補助する制度です。

学生の皆さんには、**奨学金の返還負担が軽減される仕組み**となっています！



支援条件はシンプル！

- ・大分県の対象病院に薬剤師として採用された方（採用予定を含む・県外出身者もOK）
※大分県内病院からの転職者は除く
- ・奨学金返還の残額がある方
- ・一定期間、対象病院で勤務を継続できること
- ・対象病院での教育プログラムを受講すること



スキルアップもできる！

- ・対象病院では研修プログラムを整備
- ・学びながら地域医療に貢献できる環境が整っています
- ・働きながら成長できます

制度の詳細・
対象病院はこちら▶



この制度は、大分県内で病院薬剤師として活躍したい方を力強くバックアップします！



よくあるQ & A

Q1. 支援を受けるにはどうすればいいですか？

大分県内の対象病院に薬剤師として採用されることが条件です。採用予定でも相談可能ですので、まずは病院または県薬務室にご連絡ください。

Q2. 支援額はどう決まりますか？

支援を受ける薬剤師が実際に返還している奨学金の額により、病院が支援額を決定します。年間80万円が支援額の上限となります。

Q3. 対象病院は具体的にはどこの病院ですか？

薬剤師の奨学金の返還を支援したい意志を示し県に登録を行っている大分県内の病院です。具体的な病院は更新されていきますので、HPで確認をお願いします。

Q4. 奨学金の種類は問われますか？

原則として、返還義務のある貸与型の奨学金(例:日本学生支援機構など)が対象です。ただし、特定分野の従事や地域での就業・定住等を要件とした返還免除規程を有する奨学金は対象外となります。詳細は個別に確認が必要です。

Q5. 支援を受けたら、どれくらい働く必要がありますか？

支援期間終了後は、原則として同じ病院で支援を受けた期間の「2分の1以上」の期間を継続勤務する必要があります。この勤務義務を果たすことで、支援金の返還が免除されます。

Q6. 研修プログラムってどんな内容ですか？

対象病院が整備した研修プログラムを受講します。内容は病院ごとに異なりますが、病院薬剤師としてのスキルアップを目的としています。

Q7. 県外出身でも利用できますか？

はい、県外出身者でも対象病院に採用されれば利用可能ですが。Uターン・Iターン就職を希望する方にもおすすめです。

Q8. 育児休業や病気等で一時的に勤務できなくなったらどうなりますか？

やむを得ない事情による休職期間は、勤務義務の対象期間から除外されます。復職後に、残りの勤務義務期間を再開することができます。

Q9. すでに県内病院で働いている場合は対象ですか？

県内病院からの転職者は対象外です。県内病院以外の職場からの採用が条件となります。

Q10. 奨学金を繰上償還する場合、支援金の交付を受けることができますか？

奨学金を繰上償還した場合、年度限度額を上限に補助します。